



プラスチックごみゼロに向けた総合的な取組の推進

- ▶ プラスチックごみゼロに向けて、各種対策の抜本的な強化および環境リスク評価の推進が重要。よって、より一層の総合的な取組を推進されたい。

【提案・要望先】 経済産業省、環境省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) プラスチックごみ対策の抜本的強化

- プラスチックごみ削減のため、事業者による実効的な削減取組の一層の促進
- プラスチックごみ削減に向けた国民的な気運の醸成、支援制度などの仕組みの構築
- 民間企業等のプラスチック代替製品の研究開発への一層の支援と成果の活用

(2) 琵琶湖のマイクロプラスチックによる環境リスク評価の推進

- 湖沼におけるマイクロプラスチックの発生メカニズム等の実態解明の推進
- マイクロプラスチックの人体・生態系への影響にかかる研究の推進
- 湖沼のマイクロプラスチックによる環境リスク評価の実施と関連情報の共有

2. 提案・要望の理由

(1) プラスチックごみ対策の抜本的強化

- 小売事業者に対し、令和2年7月からレジ袋が有料義務化されることとなったが、プラスチックごみの削減に向けて、事業者をはじめ広範な関係主体への一層の働きかけが必要。
- 県では、令和元年8月に「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を行い、関係団体等と連携・協力しつつ、プラスチックごみの削減に取り組んでいるが、国主導による総合的な取組が必要。
- プラスチック容器包装・製品等の代替素材（紙、バイオプラスチック等）への転換に向けて、民間企業等の研究開発や製品化への一層の支援が必要。

(2) 琵琶湖のマイクロプラスチックによる環境リスク評価の推進

- 水環境中のマイクロプラスチックへの関心が高まっているが、琵琶湖等の湖沼におけるマイクロプラスチックの発生メカニズム等の実態や生態系への影響など不明な点が多く存在。
- 県民の安全・安心な生活環境の維持には、県民や事業者と連携して取り組む必要があり、これら不明となっているマイクロプラスチックに関する知見を速やかに収集するとともに環境リスク評価を行い、関連情報を整理することが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 本県におけるプラスチックごみ対策

・「ごみの散乱防止に関する条例」に基づく環境美化活動等の取組（毎年3回実施し、約25万人/年が参加）

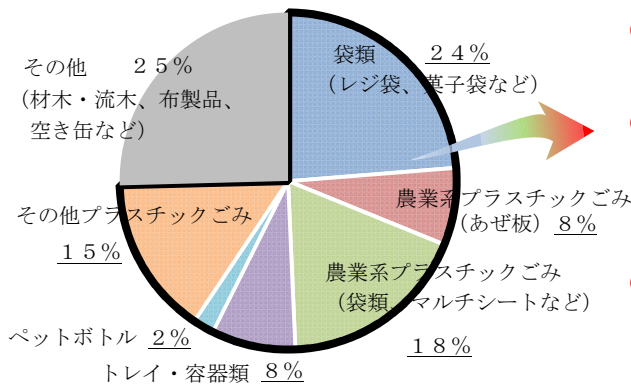
・事業者等と「レジ袋削減の取組に関する協定」を締結

無料配布中止：30事業者（201店舗）、辞退呼びかけ：10事業者（259店舗）※R2.1月現在

・琵琶湖におけるプラスチックごみ実態把握調査（R1.6.23）



【湖底ごみの種類と割合（体積）】



● 湖底ごみの約75%がプラスチックごみ

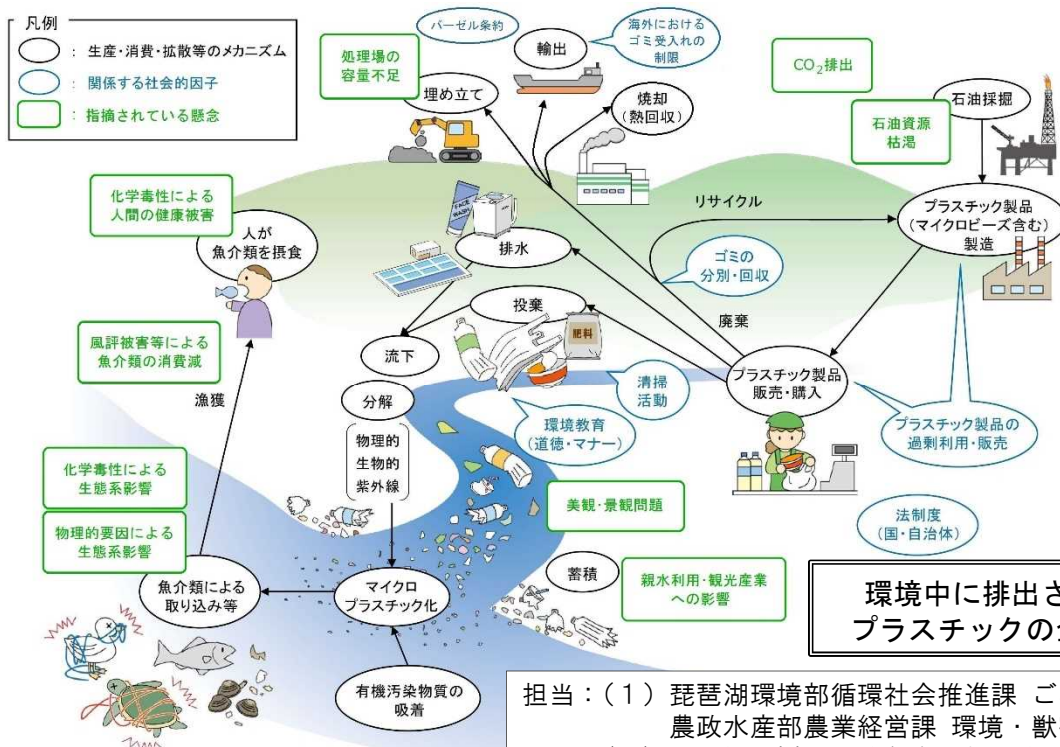
● プラスチックごみのうち、「袋類」および「農業系プラスチックごみ」がそれぞれ1/3程度を占めている

● ごみは、長期にわたり湖底に蓄積

(2) 琵琶湖におけるマイクロプラスチック

調査地点	浮遊密度	備考
琵琶湖 南湖	水1m ³ あたり平均2.6個 ^{※1}	京都大学研究グループ：2016年6月調査
琵琶湖 北湖	〃 平均0.57個 ^{※1}	
(参考)日本近海の浮遊密度	水1m ³ あたり平均2.4個 ^{※2}	環境省委託調査（国立大学法人東京海洋大学）：2015年3月報告

(※1：採取ネット目合315μm ※2：採取ネット目合350μm)



環境中に排出されるプラスチックの全体像

担当：(1) 琵琶湖環境部循環社会推進課 ごみゼロ支援係
 農政水産部農業経営課 環境・獣害対策係
 (2) 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課 水質・生態系係
 TEL (1) 077-528-3477、077-528-3842
 (2) 077-528-3463